

時 期	事 項
平成16年3月	住民サービスや住民負担に関する協議概ね終了 新市建設計画案の作成
	住民説明会の開催 新市建設計画の決定
4月	
5月	
6月	合併協定書調印 1市2町議会が合併を議決 合併(廃置分合)申請
7月	
8月	
9月	合併関係議案を県議会に上程
10月	県議会が合併関係議案議決 知事が合併を決定
11月	官報告示 (合併の効力発生(確定))
12月	
平成17年1月	
2月	
3月	<b>合併の期日(17年3月1日)</b>

協議の結果をお知らせします

住民の意向把握と  
合併に向けた合意の形成を経て…

**合併準備期間(8ヶ月)**  
 ● 制度の周知  
 ● 電算システムの統合  
 ● 庁舎の整備  
 ● 条例規則の整備 など



発行：稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会

〒492-8269 稲沢市稲府町1番地  
 TEL.0587-32-1111 FAX.0587-34-6901  
 ホームページ <http://www.inazawa-sobue-heiwa.jp/>  
 E-mail [gappei@city.inazawa.aichi.jp](mailto:gappei@city.inazawa.aichi.jp)

稲沢市・祖父江町・平和町  
市町村合併説明資料



新市建設計画の概要・合併協定項目の協議状況

「自然の恵みと心の豊かさ  
人が輝く文化創造都市」をめざして

目次

I. 合併の必要性

- 1. 合併の必要性 ……2
- 2. 合併のメリット ……4

II. 新市の暮らし

- 1. 日常生活 ……6
- 2. 親と子どもたち ……10
- 3. はたらく・つくる ……12
- 4. おとしよりや障害をもつ方 ……13

III. 新市のまちづくり(新市建設計画の概要)

- 1. まちづくりの基本的な考え方…16
- 2. 新市の施策…18
- 3. 財政計画…35

- 資料 合併協議の成果…39
- 合併協議の経緯…46

